

発議第 11 号

東葛北部地域における周産期医療体制の拡充を求める意見書について

上記の議案を別紙のとおり、流山市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和6年6月26日提出

提出者

流山市議会議員 おだぎり たかし

賛成者

流山市議会議員 乾 えり

// 高橋 あきら

// 植田 和子

東葛北部地域における周産期医療体制の拡充を求める意見書

本格的な高齢社会を迎える一方、厚生労働省が発表した人口動態統計によれば、2022年の出生数は80万人を割り、少子化傾向はより深刻化している。今こそ次世代の若者が、安心して子どもを出産し、健やかに育ていける環境整備の充実を図ることが社会全体に求められている。

しかし出生数約1万人余となる東葛北部地域では、松戸市立総合医療センターが高度で専門的な医療と生活の場を効率的に提供しているものの、NICU（新生児集中治療管理室）は18床しかなく、本来「国の周産期医療の体制構築に係る指針」（出生数1万人あたり25床から30床のNICUが必要）から見れば不十分な状況である。また一般的な小児科医療の提供以外に、新生児に対する専門的な外科や脳外科的な処置も必要となるうえ、365日24時間の体制確保・継続が課題となっている。

松戸市立総合医療センターでは、NICU病床の不足を隣接されたGCU（新生児回復室）24床で補っているものの、年間ほぼ満床傾向が続いており、医療体制の充実にむけた政治の役割が期待されている。

そこで国・県に対し、安心できる周産期医療体制を東葛北部地域に確立するため、以下のことを要望する。

記

- 1 今年2月8日、管内の5市医師会長連名で陳情書が千葉県に提出されており、喫緊の課題解決に向けた取り組みを行うこと。
- 2 妊産婦及び乳児の救急受け入れ態勢に支障が生じていることから、松戸市立総合医療センターNICU病床のさらなる増床を図ること。
- 3 周産期医療における医療スタッフ体制の維持・充足を図るため、取り組みを強めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2024年6月26日

衆議院議長	額賀	福志郎	様
参議院議長	尾辻	秀久	様
内閣総理大臣	岸田	文雄	様
財務大臣	鈴木	俊一	様
厚生労働大臣	武見	敬三	様
内閣府特命担当大臣 （こども政策）	加藤	鮎子	様
内閣官房長官	林	芳正	様
千葉県知事	熊谷	俊人	様

千葉県流山市議会

発議第 12 号

東葛北部地域における小児救急体制の拡充を求める意見書について

上記の議案を別紙のとおり、流山市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和6年6月26日提出

提出者

流山市議会議員 おだぎり たかし

賛成者

流山市議会議員 小沢 えみり

// 乾 えり

// 高橋 あきら

// 植田 和子

東葛北部地域における小児救急体制の拡充を求める意見書

2022年の出生数は80万人を割り、少子化傾向はより深刻化している今、次世代の若者が、安心して子どもを出産し、健やかに育ていける環境整備の充実を図ることが求められている。

東葛北部地域では、1次、2次及び3次の小児救急医療体制の確保・維持に向け、各自治体で尽力しているものの、小児科医の医師偏在指数は全国順位が254位と、相対的医師少数区域となっている。また常態化している小児医療経営の困難さに加え、医師の働き方改革も始まり、年少人口が17万人余に対する、小児救急医療体制は大変憂慮しなければならない。そこで、国及び千葉県に以下、要望する。

記

- 1 小児医療と、とりわけ小児救急医療が不採算部門である実態を十分考慮し、安定して専門性の高い医療が提供できるよう診療報酬や処遇の改善を図ること。
 - 2 今年2月8日、東葛北部地域の5市医師長会連名で陳情書を千葉県に提出しているように1次、2次、3次の小児救急医療体制の維持・充実へ実態に即した支援を図ること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2024年6月26日

衆議院議長	額賀 福志郎	様
参議院議長	尾辻 秀久	様
内閣総理大臣	岸田 文雄	様
財務大臣	鈴木 俊一	様
厚生労働大臣	武見 敬三	様
内閣府特命担当大臣 (こども政策)	加藤 鮎子	様
内閣官房長官	林 芳正	様
千葉県知事	熊谷 俊人	様

千葉県流山市議会

発議第 13 号

生活保護制度を改善し、酷暑から命と健康を守る取り組みを求め
る意見書について

上記の議案を別紙のとおり、流山市議会会議規則第14条第1項の規
定により提出します。

令和6年6月26日提出

提出者

流山市議会議員 植田 和子

賛成者

流山市議会議員 川本 大岳

// 乾 えり

// 高橋 あきら

// おだぎり たかし

生活保護制度を改善し、酷暑から命と健康を守る取り組みを求める意見書

生活保護制度の運用において、エアコンの使用は認められているものの、電気代や物価高騰の下、扶助費内での電気代の捻出は非常に困難を極め、多くの保護世帯ではエアコンはあっても、稼働させられない日々を強いられている。

昨今、気候変動の影響を受け、日本全国で夏の暑さがより厳しさを増しており、毎年、全国的に熱中症による救急搬送や死亡事例が発生している。全国市長会は「保健福祉施策に関する提言」の中で、生活保護制度について、「生活保護受給者の健康及び最低限度の生活を維持するため、夏季の冷房器具使用にかかる電気料金相当分を扶助する「夏季加算」を創設すること」を求めている。

よって国に対し、生活保護制度に電気料金相当分を扶助する「夏季加算」を創設することを要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2024年6月26日

衆議院議長	額賀	福志郎	様
参議院議長	尾辻	秀久	様
内閣総理大臣	岸田	文雄	様
財務大臣	鈴木	俊一	様
厚生労働大臣	武見	敬三	様

千葉県流山市議会

発議第 14 号

有機フッ素化合物（P F A S）対策の推進を求める意見書について

上記の議案を別紙のとおり、流山市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和6年6月26日提出

提出者

流山市議会議員 高橋 あきら

賛成者

流山市議会議員 乾 えり

// 植田 和子

// おだぎり たかし

有機フッ素化合物（P F A S）対策の推進を求める意見書

有機フッ素化合物（以下、P F A S）であるペルフルオロオクタンスルホン酸（P F O S）とペルフルオロオクタン酸（P F O A）は、環境中で分解されにくく高い蓄積性があることから、発がん性が疑われ、国内外において製造、使用等が規制されている。

しかしながら、近隣市を含め河川や井戸水からP F A Sが検出される事例が全国的に報じられている。飲料水に含まれるP F A Sの「生涯健康勧告値」については、米国の環境保護庁等と厚生労働省との基準値に大きな乖離がある。

このような数字的違いや不安を払拭するため、政府に対し下記事項について強く要望する。

記

- 1 P F A Sに対する最新の科学的知見等を踏まえ、健康影響及び環境に関する評価手法を明確にし、速やかな情報提供と必要な支援を行うこと。
- 2 水質及び血液中のP F A Sについては、法定基準値の設定や地下水の濃度低減に向けた対策等を示し、必要な支援を行うこと。
- 3 P F A Sの汚染原因を調査・究明し、適切な対策を速やかに講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2024年6月26日

衆議院議長	額賀	福志郎	様
参議院議長	尾辻	秀久	様
内閣総理大臣	岸田	文雄	様
厚生労働大臣	武見	敬三	様
環境大臣	伊藤	信太郎	様

千葉県流山市議会

発議第 15 号

ILOハラスメント禁止条約の批准を求める意見書について
上記の議案を別紙のとおり、流山市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和6年6月26日提出

提出者

流山市議会議員 乾 えり

賛成者

流山市議会議員 高橋 あきら

// 植田 和子

// おだぎり たかし

ILOハラスメント禁止条約の批准を求める意見書

東京都産業労働局の「就活等セクハラ防止の取組」では、いまだ71.9%の企業で就活ハラスメント予防の取り組みが実施されていないことがわかった。また今年6月発表された「就活ハラスメントの実態調査」では、「就活で違和感や不快、やめてほしいと感じた言動を受けた学生の割合」が41%にも上った。数字で表せば2,650人の対象者のうち、1,093人に上っており、法令での取り組み強化が待たれている。

職場でのセクハラやパワハラなどハラスメント行為を禁じる初めての国際労働機関（ILO）条約は、2019年総会で日本政府を含めて9割超の賛成で採択され、21年6月発効した。今条約は、ハラスメントを「身体的、精神的、性的、経済的危害を引き起こす行為と慣行」などと定義し、それらを「法的に禁止する」と明記している。また労働者だけでなく、求職中の学生やフリーランスなども保護の対象としている。

いっぽう日本政府は、現時点で条例批准にはいたっていない。またハラスメントを防ぐ国内の現行法令では、大企業にパワハラ相談窓口の設置などが義務付けられるものの、禁止規定はなく、かつ就活生やインターンなどは被害者として法律に明記されていない。

そこで政府や関係機関に対し、ILOハラスメント禁止条約を早期批准し、国内法の整備に着手することを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2024年6月26日

衆議院議長	額賀	福志郎	様
参議院議長	尾辻	秀久	様
内閣総理大臣	岸田	文雄	様
総務大臣	松本	剛明	様
厚生労働大臣	武見	敬三	様
経済産業大臣	齋藤	健	様
内閣官房長官	林	芳正	様

千葉県流山市議会